平成２１年（再ロ）第１５号

宮崎市佐土原町上田島4391番地76

再生債務者　木野宮貴志

1　決定年月日時　平成21年10月21日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年11月18日まで

4　一般異議申述期間　平成21年12月２日から平成21年12月10日まで

宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再ロ）第２１号

京都府宇治市大久保町平盛91番地の１府営西大久保団地39棟205号

再生債務者　西堀　新吾

1　決定年月日時　平成21年10月20日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年11月20日まで

4　一般異議申述期間　平成21年11月24日から平成21年12月１日まで

京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第３号

長野市安茂里小市３丁目27番１―306号

再生債務者　宮島　裕輔

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月19日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年11月11日まで

平成21年10月21日

長野地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再ロ）第１００２４号

東京都江戸川区中葛西８―23―14―201

再生債務者　大久保　聡

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月19日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年11月５日まで

平成21年10月22日

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１００６２号

東京都昭島市緑町２―５―16

再生債務者　黒田　宏

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月７日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年11月５日まで

平成21年10月22日

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１００６６号

福島県郡山市本町２―21―５―1004

再生債務者　佐藤　政昭

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月14日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年11月５日まで

平成21年10月22日

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１００８０号

神奈川県横浜市港北区新横浜１―21―８―708

再生債務者　谷峰　修

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月１日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年11月５日まで

平成21年10月22日

東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２０年（再ロ）第５２号

京都市中京区壬生松原町６番地の51

再生債務者　文字　修

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年10月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年10月21日

京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２１年（再ロ）第３号

岐阜県本巣市小柿415番地２　ＩWH204号

再生債務者　熊田　直子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年10月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年10月21日　岐阜地方裁判所

平成２１年（再ロ）第１号

高知県宿毛市みくらが丘15番５号

再生債務者　巳﨑　宏幸

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年10月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年10月21日　高知地方裁判所中村支部

会社公告

合併公告

左記医療法人は、合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

両法人の社員総会の承認決議は、いずれも平成二十一年五月十一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十月二十九日

埼玉県所沢市東狭山ケ丘五丁目二七四六番

五　（甲）医療法人社団医凰会

理事長　林　義智

埼玉県所沢市東狭山ケ丘五丁目二七五三番

地　（乙）医療法人社団健鈴会

理事長　林　義智

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年十月十五日

掲載頁　九十四頁（号外第二二〇号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年十月二十九日

東京都台東区浅草橋一丁目一〇番二号

（甲）株式会社オクタニコーポレーション

代表取締役　奥谷　利明

東京都品川区中延六丁目二番一九号

（乙）有限会社ＡＴＩＳＡ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ

取締役　奥谷　利明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年九月十八日

掲載頁　一二二頁（号外第二〇一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年九月十八日

掲載頁　一二二頁（号外第二〇一号）

平成二十一年十月二十九日

横浜市金沢区幸浦二丁目一四番地三

（甲）日本物流ネットワーク関東株式会社

代表取締役　㊞津　精次

神奈川県伊勢原市下落合三五二番四　精次

（乙）神奈川物流サービス株式会社

代表取締役　㊞津　精次

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十二月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十二日

掲載頁　一八一頁（号外第一三〇号）

平成二十一年十月二十九日

神奈川県藤沢市菖蒲沢七〇番地四

（甲）相模ハム株式会社

代表取締役　藤巻　立滋

福島県白河市白坂生清水一〇五番地

（乙）東北相模ハム株式会社

代表取締役　伊藤　保